令和４年度事業計画書

新型コロナウイルス感染症の新たな変異株により、再び世界中に感染が拡大し、世界経済、わが国経済は深刻な状況になっており、地域建設業においても、民間建設投資の中止・先送り等の影響を受けている。

一方、近年、気候変動の影響により水害や土砂災害が日本各地で頻発化・激甚化しており、また富山県では昨年末から度重なる寒波に見舞われ例年を上回る降雪を観測した。こうした災害から県民の生命と財産を守り安定的な社会経済活動を確保するため、「防災・減災、国土強靭化のための５カ年加速化対策」などに基づき災害に強い県土づくりを計画的に推進する必要がある。

地域建設業は、住民の安全・安心を守る「地域の守り手」、社会資本の整備を担う「地域の創り手」としての役割を担っており、その使命を果たしていくためには、経営基盤の安定化や、担い手の確保・育成が不可欠であり、これらの課題解決に積極的に取り組む必要がある。また、時間外労働の罰則付き上限規制の適用が令和６年４月と目前に迫る中、働き方改革の一層の促進に向けた取組も喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、地方創生の主体でもある地域建設業がエッセンシャルワーカーとして着実に発展し、将来にわたって社会的使命をしっかりと果たしていくために、会員各位のご理解のもと、令和４年度において次の事業を重点事項として積極的に取組む。

１　災害に強い県土づくりを計画的に推進するための持続的・安定的な公共事業予算の確保

防災・減災など災害に強い県土づくりを計画的に進める必要があること、地域経済の活性化や地方創生などのためには社会基盤整備が重要であること、建設企業が担う社会的使命を果たしていくには将来の見通しが立つ企業経営が不可欠であることなどから、公共事業予算の持続的・安定的な確保、また地域の実態を十分踏まえた予算配分、さらには円滑な予算執行を図るために受注環境の共有、発注・施工時期・発注ロット等にかかる発注者との連携の強化を関係機関に働きかける。

２　地域社会を支える建設企業の経営基盤の強化と持続的発展

新・担い手３法に基づく適正な予定価格や工期の設定、施工時期の平準化、施工性や利潤に大きく影響する測量・調査・設計の品質確保など法の基本理念や内容、「発注関係事務の運用に関する指針」が浸透し適切に運用されるよう、全ての発注者、特に地方公共団体に働きかけるとともに、その浸透・運用状況を注視する。

工事の品質確保や健全な企業経営などに大きく影響する低入札調査基準価格（最低制限価格）の更なる引き上げと上限枠の撤廃、小規模工事における積算の見直し、現場技術者の賃上げなどのための現場管理費の引き上げ、新型コロナ感染症などの影響による資機材等の価格高騰や調達遅延への適切な対応など入札契約制度の改善や積算基準の改定を関係機関に働きかける。

ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）による生産性向上を図るため、ＩＣＴについては、活用工事の現場見学会や人材育成のための研修会への参加を促すとともに、工事における適切な設計・積算・工期設定、機器の購入や技術者育成に対する支援などを関係機関に働きかける。また、ＡＳＰ（情報共有システム）については、一層の活用を促進するためにその効果のＰＲや実技講習会を開催する。さらに新型コロナ感染症の拡大防止の面から遠隔臨場・ＷＥＢ会議の促進を図る。これらにあわせて通信環境の充実等を関係機関に働きかける。この他、書類の更なる簡素化を関係機関に働きかける。

除雪業務については、暖冬時・豪雪時に関わらず安定的・持続可能な除雪体制が確保できるよう保有機械に対する支援や人件費の充実などについて関係機関に働きかける。

３　働き方改革等の推進による魅力ある職場づくり

長時間労働の是正や週休 2 日制の推進など働き方改革を推進するため、休日確保の取組みや課題解決策の事例、また女性の定着促進に関する取組み事例など経営トップの意識向上につながる情報を収集・提供し、会員企業それぞれの実情に即した働き方改革の取組みを前進させる。

また、令和 3 年度に立ち上げた女性部会等検討委員会において、女性の視点による取組みを進めるための新たな常置委員会の令和 5 年度設置に向けて検討を進める。

就業者の福祉の向上や処遇改善については、引続き建設業退職金共済制度や法定外労災補償制度、建設業総合補償制度などへの加入を促進する。また、労働災害防止等については死亡災害の多数を占める墜落・転落災害の防止などの取組みを強化するために、関係団体と連携して研修会などを引続き開催する。

４　地域建設業の担い手確保・育成対策の推進

担い手の確保・育成を図るには、建設業の魅力を知ってもらうこと、早く責任ある立場で働ける環境を整えることなどが重要であることから、小・中・高校生それぞれに対応したリーフレットの配布、高校の建設系学科における出前講座やその保護者との懇談会の開催、県内大学の先生との意見交換会や県立大学の学生が県内企業を知るために開催される企業研究会への参加、技術者の資格取得支援講座などを継続するほか、引続き高校における建設系学科の新設や定員増を関係機関に働きかける。

女性が働き続けられる建設産業を目指すために、女性技術者などで作成した経営者向けリーフレットの配布、県内の大学の建設系学部女子学生が参加する現場見学会・意見交換会、女性技術者が活躍している企業の経営者などを講師に迎えた研修会を開催するとともに、新たに女子大学生などを対象とした女性技術者の活躍を紹介するリーフレットの作成・配布を行う。また、引続き近県大学等の就職先などを調査し、地元建設企業への就職増加に向けた研究を行う。

建設キャリアアップシステムについては令和 3 年度にスタートした「地域ぐるみ CCUS 普及促進プロジェクト」への参画などにより普及促進活動を展開するとともに、外国人材受入れ制度については課題や対応状況などの情報を収集・提供する。

５　広報活動の推進

地域の経済活動を支える社会資本整備の担い手、地域の安全・安心の守り手など、建設業が担う役割などについて、県民・社会から正しく理解されるために、協会ホームページにおける「若手技術者のメッセージ」の掲載、「とやま建設フォトコンテスト」、昨年度リニューアルしたテレビＣＭの放映などを継続する。

また、災害時の支援活動や道路清掃など社会貢献活動を行う際は、建設業協会の名称が入ったベストを着用するなど積極的な広報活動を展開する。

６　建設業における社会的責任への対応

豪雨や台風などによる災害が頻発化・激甚化しており、「地域の守り手」として建設業への期待が増大していることから、災害に関する関係機関との情報の共有化や連絡体制の強化、実践的な災害対応訓練などを行うとともに、会員企業の事業継続計画（ＢＣＰ）策定の促進と支援に努める。

また、建設業が県民・社会からより信頼される産業となるため、コンプライアンスの更なる徹底はもとより地域社会への貢献などＣＳＲ活動を推進するほか、ＳＤＧｓ経営に関する情報を収集・提供する。